

# 第4編

## 健康・福祉

### 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり

- 4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進
- 4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり
- 4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり

### 第2章 支え助け合う地域社会をつくる

- 4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実
- 4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化
- 4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進

### 第3章 子どもが健やかに育ち、 子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり

- 4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現
- 4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実



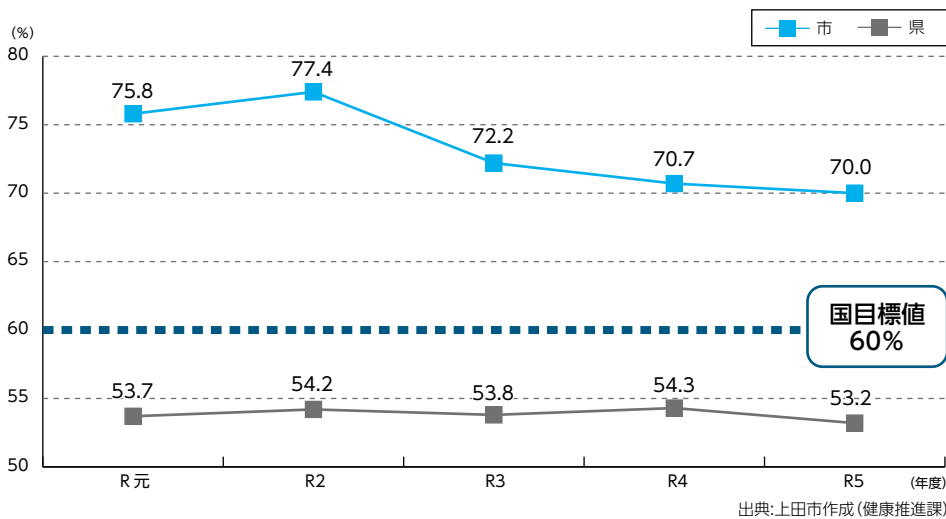
## 4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進

糖尿病などの生活習慣病を予防する取組のほか、こころや歯の健康づくりを推進することにより、誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健幸都市を目指します。

### 現状と課題

- 人生100年時代を見据え、高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくために、一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、健康づくりに取り組むことが必要です。
- 高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病治療者が増加しています。生活習慣病を予防し、生活の質を維持するために、定期的な健(検)診受診と若いころからの運動の習慣化や健全な食生活の実践が重要です。
- こころの健康を守るためには、こころの病気について正しい知識を普及し、理解を促進することが大切です。また、周囲の異変に気付き適切な専門機関へつなげることができる人材の育成や、相談体制の充実が必要です。
- 歯周病は、糖尿病や循環器疾患、低出生体重児とも関連性があるため、毎日のセルフケアや定期的な歯科検診等の好ましい生活習慣が定着するよう、ライフステージに応じた保健指導が必要です。
- 感染症等のまん延や重症化を予防するため、法に基づく予防接種の対象者が接種の必要性を理解できるよう、周知啓発を図ることが必要です。

【特定保健指導\*実施率】



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
特定保健指導*実施率	70.0% (令和5年度)	80.0%
健康づくり活動に対する市民満足度 (市民アンケート)	40.0% (令和6年度)	60.0%

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診などにより疾病の予防に努めるほか、自分に合った運動を無理なく取り入れます。</li> <li>・こころの健康づくりや、病気についての正しい知識を身に付けます。</li> <li>・歯周病検診などを受診し、歯の健康に努めます。</li> <li>・感染症に対する予防の正しい知識を身に付けるほか、各種予防接種の接種に努めます。</li> <li>・食の大切さを理解し、健全な食を実践します。</li> </ul>
自治会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教室等への参加を住民に働きかけ、住民の健康保持・増進のための環境づくりを図ります。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健幸都市を目指します。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 健康寿命延伸に向けた生活習慣病の発症・重症化予防と健康維持増進事業の推進

- ①自分の健康状態を確認し、より良い生活習慣を実践するため、各種健診や健康づくり事業の体制を充実し、健康増進・フレイル\*予防に取り組みます。
- ②身体活動を増やすことの大切さの普及や、規則正しい食習慣を身に付け実践するための食育など、効果的な健康づくり事業を推進します。
- ③データに基づく効果的な情報提供や保健指導により、糖尿病等の生活習慣病の早期発見と重症化予防に取り組みます。

### 基本施策2 こころの健康を保ち自分らしい社会生活を送るための精神保健事業の充実

- ①こころの健康の保持・増進に関する知識の普及・啓発と、こころの悩みに関する相談体制の充実を図ります。

### 基本施策3 生涯自分の歯でおいしく食べることを目標にした歯科保健事業の充実

- ①歯や口腔の全身への影響やオーラルフレイル\*予防について啓発するとともに、歯科検診等により生涯を通じた歯科保健事業を推進します。

### 基本施策4 感染症に対する予防対策の推進

- ①関係機関と連携して予防接種の接種機会を確保するとともに、日常生活における感染症予防や感染症に対する正しい知識の普及・啓発に努めます。

## 主な事業

健康幸せづくりプロジェクト事業 予防接種事業 こころの健康推進(自殺対策)事業  
生活習慣病予防事業 各種健診事業 歯科保健事業

## 関連する主な個別計画

第四次上田市民健康づくり計画、第3次上田市食育推進計画、第2期上田市自殺対策計画

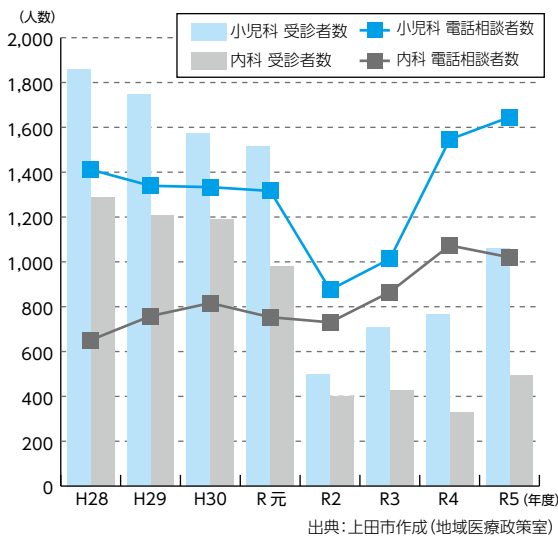
## 4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり

医療従事者を確保するための施策を進め、医療体制の充実を図ることにより、安心して医療が受けられる環境づくりを進めます。

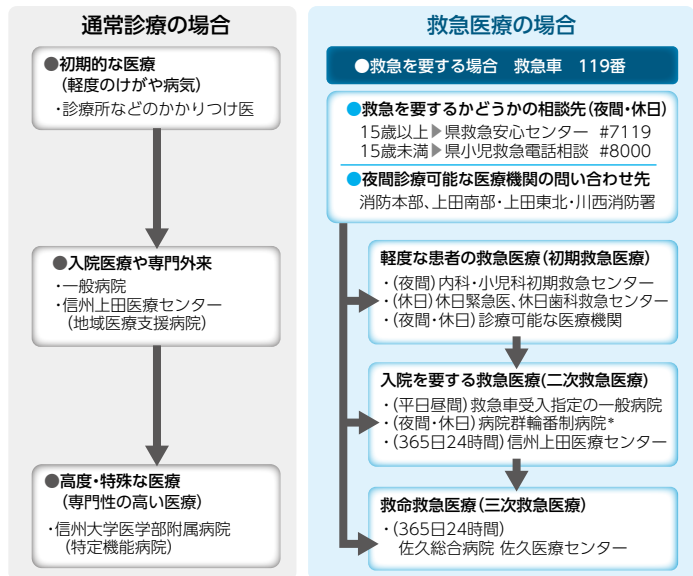
### 現状と課題

- 上小医療圏地域医療再生計画\*の継続事業を引き継ぎ上田地域広域連合が実施してきた地域医療対策事業が令和5年度で終了しました。一定の成果が得られたものの、上小医療圏の医師、看護師は未だ全国および長野県平均を下回っており、引き続き医療従事者の確保や救急医療体制の整備など、地域医療を充実させていく必要があります。
- 地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。
- 令和6年3月末での市立産婦人科病院閉院に伴い、信州上田医療センターでは医師、看護師などの医療従事者の増員を図るとともに病棟改修が行われたことから、地域周産期母子医療センター\*としての機能が充実されています。
- 長野県では令和6年3月に「第3期信州保健医療総合計画\*」を策定し、県が取り組む各種保健医療施策の方向性とその具体的な目標を明らかにしました。当該計画の中では、医療圏ごとの令和7年度の病床数の必要量推計値などを示しています(上小医療圏は1,764床)。

【上田市内科・小児科初期救急センター利用状況】



【上小圏域の医療体制】



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
地域医療体制に対する市民満足度 (市民アンケート)	27.2% (令和6年度)	50%
上小医療圏域外への救急搬送率	11.9% (令和5年度)	11.5%

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	・ かかりつけ医を持ち、医療機関の機能に応じた適切な受診をします。
医療機関	・ 医師や看護師をはじめとする医療従事者を確保し、医療体制を充実します。 ・ 救急医療体制、周産期*医療体制を維持・充実します。 ・ 医療資源を最大限活用し、医療機関間のさらなる役割分担と連携を推進します。
行政	・ 医療従事者の確保を支援し、医療体制の充実を図ります。

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 医療従事者の確保と地域医療体制の周知

- ①上田地域広域連合と連携を図りながら、医師、看護師などの医療従事者を確保するための施策を推進します。
- ②地域医療の現状と適切な医療機関の受診方法を市民に周知し、安定した医療提供体制の維持と充実を図ります。

### 基本施策2 救急医療体制と周産期医療体制の維持・充実

- ①夜間・深夜の初期救急医療体制を維持するとともに、上田地域広域連合と連携し二次救急医療体制の維持と安定した医療体制確保に向けた施策を進めます。
- ②機能強化された信州上田医療センターの周産期医療体制を維持するための施策を推進します。

### 基本施策3 地域で安心して生活できる仕組みづくりの推進

- ①住み慣れた地域で安心して医療を受けられる体制を確保するため、医療機能の分化と連携を推進し、医療と介護等の一体的な提供体制の構築を進めます。

## 主な事業

地域医療対策事業(上田地域広域連合) 医師および看護師確保修学資金貸与事業  
上田市内科・小児科初期救急センター運営事業 信州上田医療センター周産期医療運営費補助

## 関連する主な個別計画

第3期信州保健医療総合計画\*

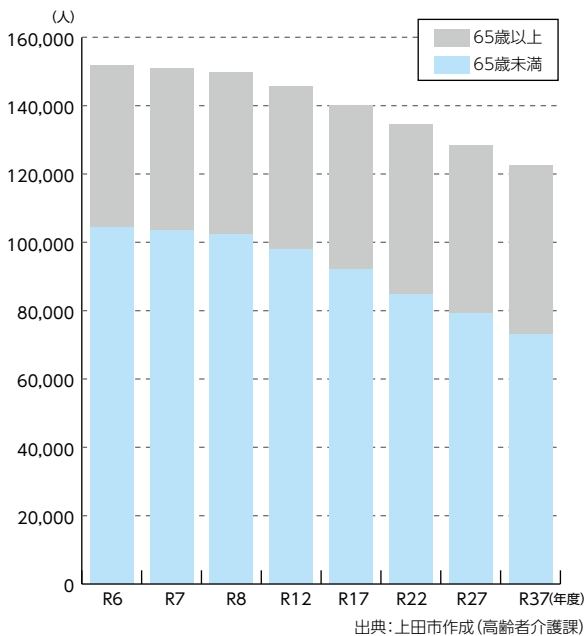
### 4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり

高齢者に必要な医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供する仕組みづくりを推進するほか、高齢者の生きがいづくり・社会参加を促進し、いきいきと活動し健康長寿の喜びを実感できる社会の実現を図ります。

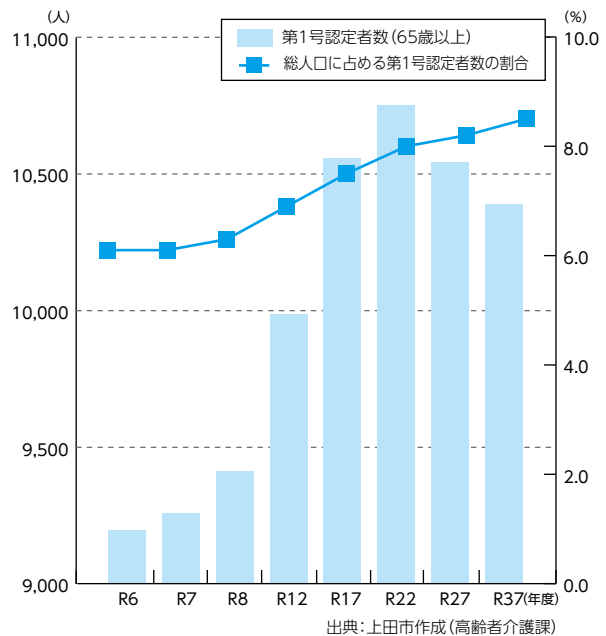
#### 現状と課題

- 本格的な超高齢社会を迎え、医療と介護の双方にニーズのある高齢者が増加する一方、今後、生産年齢人口は減少していくことが見込まれています。
- 人口減少・超少子高齢社会の到来により生じる、一人暮らし高齢者の社会的孤立、要介護認定者や認知症高齢者の増加による介護サービスに係る給付費の増大、介護人材不足が深刻化する中で高齢者介護を支える体制の確保が課題となっています。
- 現在の社会状況に適切に対応するために、介護予防・重度化防止、認知症施策の推進、生活支援と社会参加の推進、持続可能な介護保険制度の構築等について継続して取り組む必要があります。
- 中長期的な視点も踏まえ、高齢者の誰もが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステム\*のさらなる深化・推進を目指し、地域住民はじめ、医療関係者、介護事業者などと連携・協働を図りながら、高齢者施策に取り組む必要があります。

【総人口の推移】



【第1号要介護(要支援)認定者数】



#### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
認知症サポーター数	18,297人 (令和5年度)	22,000人
高齢者地域サロン設立資金助成団体数	47団体 (令和5年度)	60団体
地域リハビリテーション実施箇所数	181箇所 (令和5年度)	200箇所

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的に生きがいづくりや、健康づくりに取り組みます。</li> <li>・状態に合ったサービスを利用することで、在宅生活を継続します。</li> <li>・高齢者福祉のための各種取組に協力します。</li> <li>・地域関係者間の連携を高める地域ケア会議などに参画し、地域課題の把握に努めます。</li> <li>・苦情、相談に関する制度により、必要な相談をします。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所を開設し、良質なサービスを提供します。</li> <li>・研修会に参加し、質の向上を図ります。</li> <li>・高齢者福祉のための各種取組に協力します。</li> <li>・地域関係者間の連携を高める地域ケア会議に参画し、地域課題の把握に努めます。</li> <li>・苦情、相談に適切に対応します。</li> </ul>
シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の就業機会の確保、調整を行います。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に必要なサービスを一体的に提供できる仕組みづくりを推進します。</li> <li>・高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進を図ります。</li> <li>・介護保険の適正・適切な運営を図ります。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 必要なサービスが一体的に提供される仕組みづくりの推進

- ①高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続するため、地域の実情に合った生活支援、介護予防事業の推進、相談業務や見守り体制の構築、虐待防止等の啓発や成年後見制度の周知を進めます。
- ②認知症高齢者や疾病を抱えた要介護者が、安心して暮らすための事業を進めます。

### 基本施策2 いきいきと活動し、健康長寿の喜びを実感できる社会の実現

- ①高齢者が生きがいを持って日常生活を送ることができるよう、集いの場や交流の拠点となる施設を整備します。
- ②高齢者が能力に応じた自立した日常生活を送ることができるときの支援や、要介護状態等になることの予防、軽減、悪化の防止とともに、在宅等で介護する介護者の負担を軽減するための支援の充実を図ります。

### 基本施策3 安心してサービスが利用できるための適正・適切な介護保険運営の推進

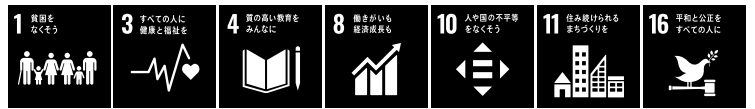
- ①介護サービス事業量および費用の見込みに基づいて、必要な介護サービスの基盤整備に取り組みます。
- ②質の高い介護サービスの提供と介護保険の適正な運営を図るため、介護サービス利用者および介護サービス事業者に対する支援に取り組みます。

## 主な事業

地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステム\*の推進 高齢者福祉事業 地域支援事業  
介護保険事業

## 関連する主な個別計画

第9期上田市高齢者福祉総合計画



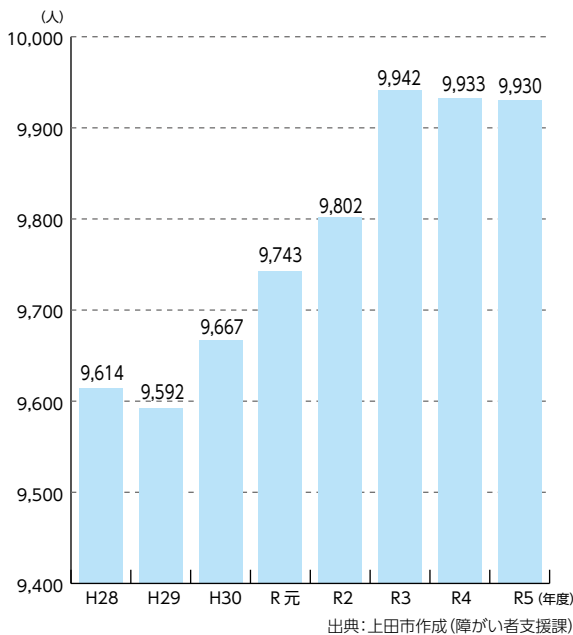
## 4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実

障がいに対する理解の促進、教育や就労などの支援の充実により、障がいのある人もない人もともにいきいきと暮らせる社会を構築します。また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がい特性に応じた支援体制の整備・充実を図ります。

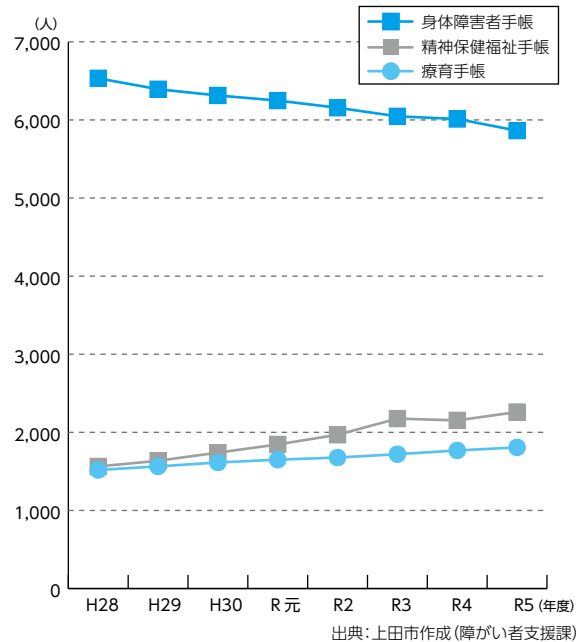
### 現状と課題

- 障がいのある人もない人も分け隔てられることのない社会を築くためには、合理的配慮\*を基本とした、個人や社会が障がいに対する一層の理解を深める必要があります。
- 急激な高齢化の進展は、障がい者とその介助者にとっても切実な問題となっており、住み慣れた地域で安心して生活するためには、緊急時の支援のあり方など、様々なニーズに対応できる体制の整備が必要です。
- 障がいのある児童生徒に対し、障がいの軽減や基本的な生活能力の向上を図り、将来の社会参加へつなげていく、切れ目のない支援体制の構築が重要です。
- 児童館・児童センターや放課後児童クラブでは、障がい特性に応じた施設の整備や体制の充実が必要です。
- 就労によって自立し、いきいきと暮らしていけるように、雇用・就労支援の一層の充実を図り、障がい特性に応じた多様な就労環境を確保する必要があります。
- 発達障がいには、できる限り早期から子どもの年齢や成長に合わせた一貫した支援が必要です。
- 医療的ケアが必要な人や強度行動障がいのある人などへの支援には、専門的なスキルが必要なため、人材確保が大きな課題であり、支援者の育成や支援施策の構築が急務となっています。

【障害者手帳所持者の推移】



【障がい別手帳所持者の推移】



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
地域定着支援台帳の整備数	309人 (令和5年度)	338人
福祉施設から一般就労への移行者数	24人 (令和5年度)	40人

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会に向けたイベントへの参加などを通し、障がいの特性を知り、障がいの有無に関わらず、ともに地域で暮らすことができるよう努めます。</li> </ul>
福祉・医療・介護事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会に向けたイベントに参加します。</li> <li>医療的ケアが必要な児童などに対し、関係機関のチームで支援を行います。</li> <li>障がい者などが安心して地域で生活できるよう、地域生活支援拠点などを充実させます。</li> <li>障がい者にも対応した地域包括ケアシステム*の構築を推進します。</li> <li>障がいを理由とする差別的扱いの禁止と合理的配慮*の提供に努めます。</li> </ul>
その他関係主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>農福連携*などにより、障がい者の就労環境などを整備します(民間事業者)。</li> <li>市民後見人が活躍できるよう、環境整備に努めます(成年後見支援センター)。</li> <li>出前福祉体験事業を実施します(市内小中学校)。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいに対する理解の促進と権利擁護意識の向上を図ります。</li> <li>障がい者などが安心して地域で生活できるよう、地域生活支援拠点などを充実させます。</li> <li>障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。</li> <li>障がい特性に応じた教育や就労などの支援を充実します。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 障がいへの理解の促進と普及・啓発

- 障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合いながら安心して日常生活や社会生活を送るために、社会的障壁となるような施設や設備、制度、慣習、文化などについて、個人や社会が一層の理解を深めることができるよう施策を推進します。
- 成年後見制度の利用を促進し、障がいのある人の財産管理や身上保護を行うとともに、差別解消や虐待防止などの権利擁護意識を醸成し、障がいへの理解の促進と普及啓発に努めます。

### 基本施策2 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実

- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、身近な地域での相談支援体制の確保と、地域生活を支える機能を集約した地域生活支援拠点の整備を進めます。
- 医療的ケアの必要な人や強度行動障がいのある人などへの支援を拡充するとともに、公共施設のバリアフリー化と、ユニバーサルデザイン\*に配慮した施設・環境整備を推進します。

### 基本施策3 障がい児への切れ目のない支援

- 乳幼児健診等を通じて子どもの発育・発達を把握するとともに、病気や障がい疑われた場合には、早期の対応に努めます。
- 発達障害の支援は、乳児期から親子の愛着形成に重点を置いた支援が有効であり、年齢や成長に合わせた継続した支援が必要です。そのために関係機関と連携し、親子支援施策を充実させます。
- インクルーシブな教育\*を推進するとともに、一人ひとりの特性に応じた学びの環境や居場所を創出します。

### 基本施策4 障がい者の経済的自立

- 障がい特性に応じた多様な就労環境を確保するとともに、就労訓練やサポート体制を充実させ、就労につながる取組、就労後の職場定着を支援します。
- 障がい者就労施設からの優先的・積極的な物品購入や役務提供を進めるとともに、ハローワーク等の関係機関と連携し、法定雇用率の遵守や不当な差別的扱いの禁止・合理的配慮の提供について働きかけます。

## 主な事業

自立支援給付事業 地域生活支援事業 特別支援教育支援員配置事業  
乳児期からの作業療法士による相談

## 関連する主な個別計画

第3次上田市障がい者基本計画、第7期上田市障がい福祉計画、第3期上田市障がい児福祉計画、  
第3次上田市子ども・子育て支援事業計画(上田市こども計画)

## 4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化

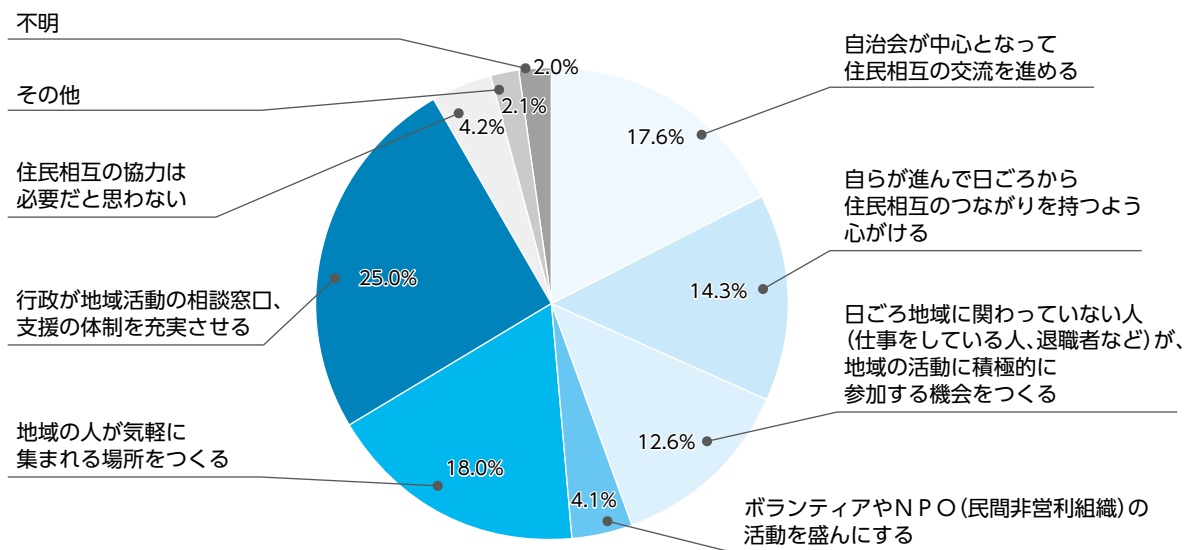
住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現を目指します。

### 現状と課題

- 近年の地域社会においては、少子高齢化や人口減少が進み、核家族化や単身世帯の増加により、人と人とのつながりや支え合いが希薄化し、地域の担い手の確保が課題となっています。
- 社会的孤立や育児と介護のダブルケア、8050問題、虐待、子どもの貧困など、様々な課題を複合的に抱える世帯が多くなり、既存の制度では解決を図ることが困難となっています。
- こうした地域福祉を取り巻く環境の変化に対応するため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みである「地域共生社会」の実現が必要です。
- 今後、地域社会の協力による相互扶助機能や市民活動が重要であり、誰もが地域の中でともに関わり合いながら暮らしていることを自覚し、生活課題を抱えた方を含め、一人ひとりが自分らしく自立した生活を送ることができるとの支援につなげます。

#### 【生活課題に対する住民相互の協力】に対しての市民意識(令和5年1月)

～地域で生じる生活課題に対する住民相互の協力のためには、どんなことが必要か～



出典:令和5年1月上田市地域福祉計画策定のためのニーズ調査

### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
デジタル化された「個別避難計画」の策定者数	0件 (令和5年度)	3,700件

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域での活動や福祉に関する知識などについて知り、学習・体験のための講座やイベントなど様々な機会に積極的に参加します。</li><li>・地域活動団体やボランティア団体に関心を持ち、無理なく協力できることを考え、実践します。</li><li>・災害発生時の地域の課題を把握して、家族や身近な人と情報を共有し、防災訓練などに積極的に参加します。</li></ul>
関係団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民が気軽に地域福祉について学び・体験できる機会や、情報提供の充実を図ります。</li><li>・地域住民が主体となって活動する支え合いの拠点づくりの取組を支援します。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉に関する情報提供、地域福祉を支える担い手の育成や活動支援の充実を図ります。</li><li>・自治会や住民自治組織との連携・協働を推進します。</li><li>・災害時要支援者の避難対応体制の強化を図るため、「個別避難計画」の策定や福祉避難所等の環境整備に努めます。</li></ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 地域福祉を支える人材の育成

- ①市民一人ひとりが地域福祉について知る・考える機会や、学び・体験できる機会の充実を図り、地域での支え合い活動等への理解を促進します。
- ②地域福祉を支える担い手の育成や、福祉に関わる技術・知識の習得、地域活動団体等の活動を支援します。

### 基本施策2 誰もが安心して暮らすための地域づくりの推進

- ①住民同士のつながりによる支え合いの支援を図るため、地域の生活課題の把握と解決に向けた体制づくり、地域における交流と支え合いの推進に努めます。
- ②災害時要支援者登録制度や個別避難計画の策定の推進など災害に強い体制を整え、誰もが安全・安心に暮らし続けるための環境整備に努めます。

## 主な事業

地域ふれあい事業 地域福祉推進フォーラム等の開催  
災害時要支援者登録制度(住民支え合いマップ) 災害救援ボランティア等の育成と支援  
民生委員・児童委員等を含めた地域福祉の担い手の確保・支援等

## 関連する主な個別計画

第4次上田市地域福祉計画

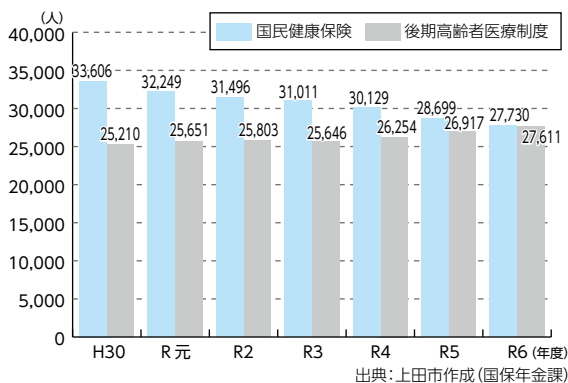
## 4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進

持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。また、生活困窮者が自立して生活できるよう、支援制度を維持し活用を図ります。

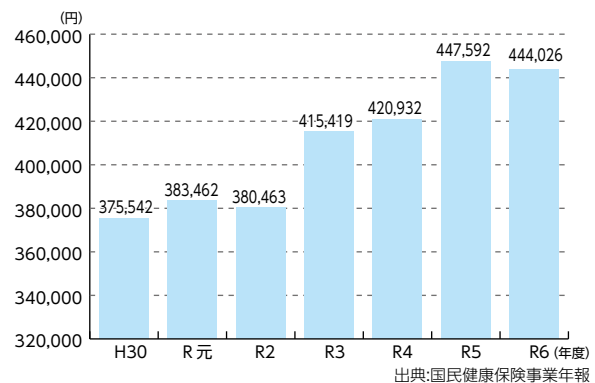
### 現状と課題

- 高齢者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防などを一体的に実施する必要があります。
- 国民皆保険の根幹を担う国民健康保険事業は、高齢の被保険者の割合が高いなど構造的な課題がある中、医療費は増加しており、その適正化と健全運営が求められています。
- 生活保護制度や重層的支援体制整備事業をはじめとする生活困窮者向け支援策を通じ、現に生活に困窮している方や将来生活に困窮する恐れのある方への自立支援を充実する必要があります。
- 福祉医療制度については、少子高齢化や人口減少が進行し、医療費は増加傾向にあるなどの課題に向き合いながら、子育て家庭、ひとり親家庭や障がい者の負担を軽減し、安心して暮らせるよう、制度の充実と維持を図っていく必要があります。

【国民健康保険・後期高齢者医療制度 被保険者の推移】



【国民健康保険 一人あたりの医療費の推移】



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
国民健康保険特定健康診査*受診率 (対象者:40歳～74歳)	40.0% (令和4年度)	60.0%
国民健康保険税収納率(現年度)	96.0% (令和5年度)	96.2%

### 各主体に期待される主な役割分担

市民	・自らの健康の維持増進を図るとともに、特定健診の受診に努めます。
自治会・民生委員	・各主体が連携し、生活困窮者の早期発見、支援団体への情報提供を行います。
福祉関係団体	・各主体が連携し、生活困窮者への支援を行います。
社会福祉協議会	・生活困窮者自立支援の確実な実施を担います。 ・生活上の複合的な問題を抱える方の課題を把握し、各支援団体による連携した支援を調整します。
ハローワーク	・生活困窮者の就労支援を行います。
行政	・持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 安定した国民健康保険事業の運営

- ①国民健康保険制度については、財政運営主体である長野県と連携しながら、適正な資格適用、賦課、徴収、給付、保健事業を実施することで、安心して医療が受けられる体制の維持に努めていきます。

### 基本施策2 堅実な後期高齢者医療制度、国民年金制度の運営

- ①後期高齢者医療制度については、保険者である長野県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の周知・啓発と適正な運用を図るとともに、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防などを一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。
- ②国民年金制度については、市民の適切な年金受給権を確保するため、日本年金機構など関係機関と連携・協力し、制度の普及・啓発を図ります。

### 基本施策3 生活困窮者への自立支援

- ①生活上の複合的な問題を抱える方に対し、チームで課題の解決に向けた支援を行います。
- ②社会保障の第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援制度\*等を活用し、生活困窮者の早期の自立に向けた支援に取り組みます。
- ③社会保障の最後のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用により、要保護者を確実に支援します。

### 基本施策4 子育て家庭や障がい者などの医療費負担の軽減

- ①福祉医療制度の充実と持続的で安定した運用により、子育て家庭、ひとり親家庭、障がい者などへの医療費の負担軽減を図ります。

## 主な事業

特定健康診査\*・特定保健指導\*事業 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業  
福祉医療費給付事業 重層的支援体制整備事業 生活困窮者自立支援制度 生活保護制度

## 関連する主な個別計画

上田市国民健康保険第三期保健事業実施計画(データヘルス計画)、第四期特定健康診査等実施計画、第4次上田市地域福祉計画



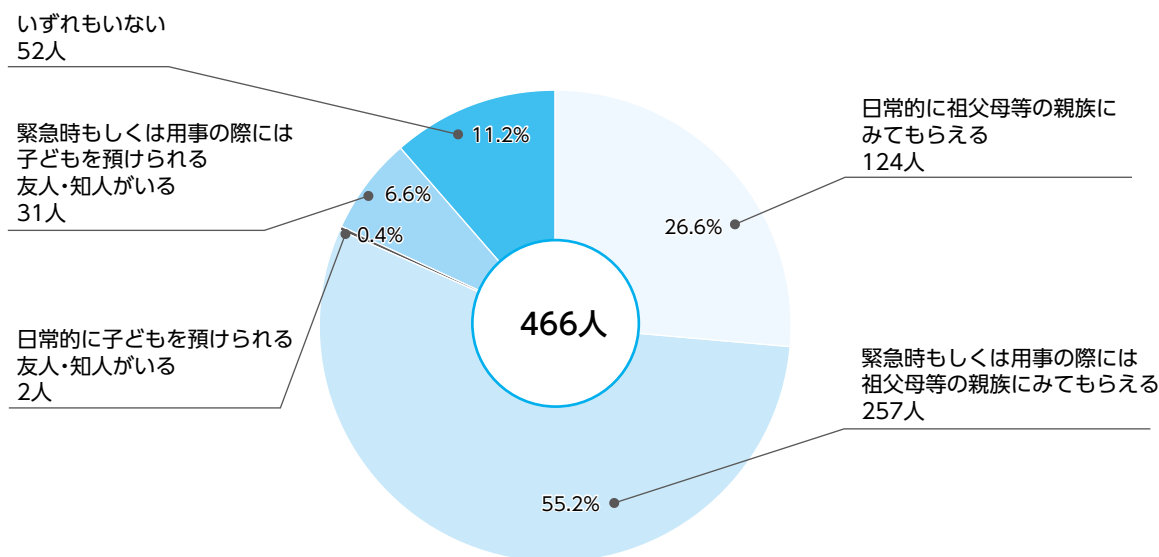
## 4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実し、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、子どもを産み、育てる喜びが実感でき分かち合える社会を実現します。

### 現状と課題

- 少子化の進行や子育ての孤立感・負担感の増加といった子育てをめぐる課題の背景には、経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・子育ての負担が依然として女性に偏っている等、個々人の様々な要因が、複雑に絡み合っている状況にある中、すべての子ども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会\*」の実現が求められています。
- 学齢期・思春期から妊娠・出産についての正しい知識を身に付けるとともに、自らの健康に関心を持ち、困難に直面した場合に正しくSOSを発信できるよう、教育機関等との協働による健康教育の推進を図る必要があります。
- 令和5年度に実施した子育て世代(就学前児童の保護者)のニーズ調査では、日ごろ子どもをみてもらえる親族・知人が「いない」世帯の割合は11.2%でした。また、子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無では、「いずれもない・ない」の世帯の割合は6.7%でした。これは上田市での居住年数の短い方が高い傾向にあり、上田市に定住する上でも、子育てに関する情報提供を積極的に行う必要があり、身近で気軽に相談できる体制づくりが重要となっています。
- 同じく子育て世代(就学前児童の保護者)のニーズ調査では、子育ての環境整備の充実のために希望する支援策としては「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」、「子どもが安心して遊ぶことができる公園や広場などを整備して欲しい」という要望が多く、既存施設のさらなる利便性の向上や子育て関連施設整備の検討等が必要です。
- すべての妊産婦が不安を抱えることなく安心して妊娠・出産ができ、すべての子どもが健康で健やかに成長していくためには、関係機関が連携し、「はじめの100か月の育ちビジョン\*」を踏まえるなど、切れ目のない支援を行っていくことが重要です。

【お子さんをみてもらえる親族・知人】



出典: 令和5年度子ども子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査(就学前児童保護者アンケート調査結果)

## 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
乳幼児健診(3歳児健診)の受診率	98.5% (令和5年度)	100%
子育て世代(就学前児童の保護者) ニーズ調査アンケート結果 「気楽に相談できる人がいない割合」	6.7% (令和5年度)	6.0%

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を理解し身に付けます。</li> <li>・子育て関連ボランティア等に参加・協力し、子どもを育て地域コミュニティづくりに参画します。</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭の親や子どもの孤立化を防ぐため、地域社会全体で子育てを理解し応援します。</li> </ul>
その他関係主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てを支援する関係団体や市民ボランティアサークルなどの活動の活性化や周知PR等をします。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠から出産、育児にわたる子育てに関する情報の、効果的且つ積極的な発信に取り組みます。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 すべての子どもが健やかに成長することができる母子保健事業の充実

- ①すべての妊産婦の個々の家庭環境や心身の健康状態を把握し、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない伴走型の相談体制を構築します。
- ②教育機関と連携し、命の大切さやSOSの出し方に関する知識の普及、啓発を図るとともに個々に応じて健康に成長するためのサポート体制を充実します。

### 基本施策2 安心して子育てできる、地域全体で子育てを支える社会の実現

- ①妊娠から出産、育児にわたる子育てに関する情報を、効果的かつ積極的に発信するとともに、こども家庭センター\*を核として、身近で気軽に相談できる体制づくりの強化に取り組みます。
- ②子育て家庭の親や子どもの孤立化を防ぐため、子育て家族応援事業などの子育て関連団体の活動と協働し、地域社会全体で子育てを理解し応援します。
- ③子育てしやすい環境に向け、子育て関連施設整備の推進や、出産祝金などの子育て世代に寄りそった支援に取り組みます。

## 主な事業

母子保健事業 利用者支援事業 地域子育て支援拠点事業 子育て家族応援事業  
福祉医療費給付事業 出産祝金給付事業 公園施設改築・更新事業

## 関連する主な個別計画

第四次上田市民健康づくり計画、第3次上田市子ども・子育て支援事業計画(上田市こども計画)



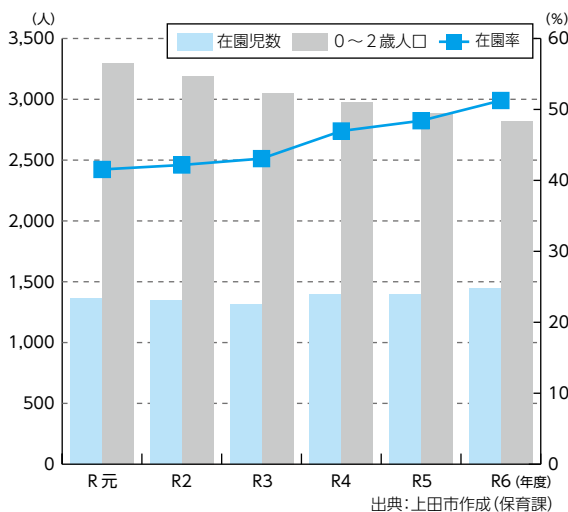
## 4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実

幼児教育・保育のニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実と受け皿の確保を図り、すべての親が安心して子育てができ、子どもが元気にすくすくと育つまちづくりを推進します。

### 現状と課題

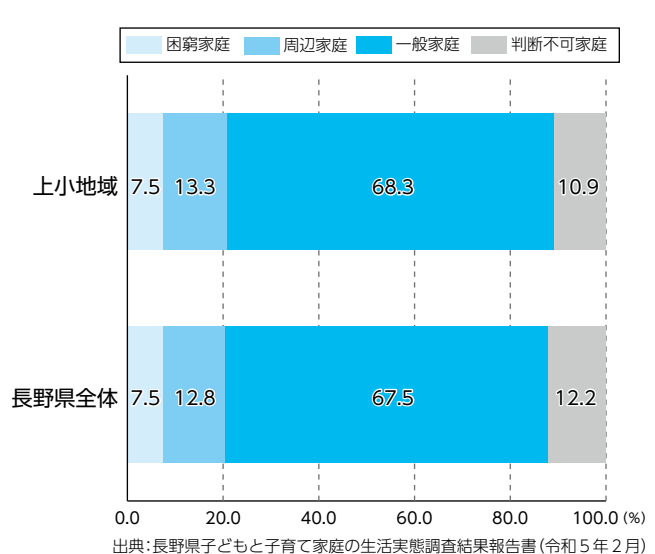
- 働く女性の増加等により、3歳未満児の保育需要が高い状態が続くと見込まれ、令和8年度からは全国で「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」が始まることから、保育士の確保が重要課題となっています。
- 就労形態の多様化により、保育時間の長時間化や一時預かりなど保育メニューの充実が求められています。
- 公立保育施設の老朽化が進む中、将来的な人口減少社会や地域の特性とともに、3歳未満児の保育需要の増加や多様化する保育ニーズを踏まえながら、計画的な施設整備を行う必要があります。
- 令和5年度に実施した子育て世代(就学前児童の保護者)のニーズ調査では、日ごろ悩んでいることや気になることとしては「育児やしつけに関すること」の割合が最も高く(46.8%)、次いで「食事や栄養に関すること」(37.2%)でした。このようなことから、乳幼児期からの子どもの発達等の相談ができ、発達段階に応じた支援が重要となっています。
- 増加傾向にある児童虐待の防止に取り組むとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭などの支援が必要な家庭や子ども・妊産婦などを対象とした家庭の実情把握、関係機関との連携等、継続的なソーシャルワーク業務\*を行う拠点機能の強化が必要となっています。
- 令和4年に長野県が実施した「長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査」によると、上小地域では生活困窮家庭の割合が7.5%、生活困窮の周辺となる家庭の割合が13.3%でした。子どもたちの育成環境の整備や、保護者への生活の支援、就労支援等と併せて、子どもの貧困対策を総合的に推進することが必要となっています。
- 仕事と子育て等との両立が当たり前となり、女性や子育て世代が安心して出産・子育てができる社会を目指し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備に取り組む必要があります。
- 少子化の要因の一つとして未婚化・晩婚化の進行があげられることから、若者に対する結婚の希望をかなえるための視点が大切です。

【0～2歳児の在園状況の推移】



※0～2歳人口: 3月1日の住民基本台帳の人口  
 ※在園児数: 3月1日現在の3歳未満児の在園児数

【子育て家庭の貧困の推移】



## 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
子育て支援事業認知度(病児保育センター) 子育て世代(就学前児童の保護者) ニーズ調査アンケート結果	76.6% (令和5年度)	80.0%
出会いの場・セミナー参加者数	265人 (令和5年度)	300人

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待等の発見や気になる家庭情報などを関係機関等に連絡します。</li> <li>・育児休業などの取得に努めるほか、出産・育児休業後の職場復帰に向け、研修会、学習会に参加します。</li> <li>・父親の育児参加に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業制度などの利用を促進し、職場復帰の支援体制を整えます。</li> <li>・長時間労働の抑制など働き方の見直しに努めます。</li> </ul>
その他関係主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待等の兆候を関係機関等に連絡するとともに、子育て家庭の見守りや関係主体の役割に応じた相談・支援を行います(学校・保育園など)。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育、保育の受け皿を確保し、質の向上に努めます。</li> <li>・病児療養中または病児回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に、上田市病児保育センターの利用促進を図ります。</li> <li>・児童虐待等防止や発達に関する必要な子育て支援情報を発信します。</li> <li>・児童虐待等の早期発見・早期対応を行い、関係機関と連携した切れ目のない支援を行います。</li> <li>・支援が必要な家庭に対し、保健師や助産師などがその自宅を訪問し、養育に関する指導、助言などを行います。</li> <li>・働く人が安心して子どもを預けられる保育環境を構築します。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進

- ①幼児教育・保育のニーズに応え、量と質の確保に努め、一時預かり・延長保育等や病児保育を充実させるとともに、令和8年度から始まる「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」にも対応し、子育て支援策を推進します。
- ②3歳以上児の幼児教育・保育の無償化の取組とともに、3歳未満児の多子世帯に対する保育料の軽減等により経済的支援を推進します。
- ③保育施設の修繕や大規模改修を計画的に実施するとともに、ICT\*設備等の導入による施設機能の強化や適正規模・適正配置による施設整備を進め、安全・安心で快適な保育環境づくりを推進します。

### 基本施策2 子どもや家庭へのきめ細やかな支援の推進

- ①発達や育ちが気になる子どもへの支援体制の充実と必要となる適正な情報の周知に取り組みます。
- ②児童虐待等防止に向け、早期発見、早期対応につなげるために関係機関等との連携を強化するなど、社会的養護体制を充実します。
- ③ひとり親家庭の生活の安定と自立、児童の福祉増進を図るため、経済的支援・生活支援に取り組みます。
- ④生活困窮世帯の子どもや保護者に対して家庭の課題に対応した相談・支援を行い、生活の安定を図り、子どもの貧困対策を推進します。

## 基本施策3

## 男女ともに子育てと仕事を両立できる環境整備の推進

- ①企業へワーク・ライフ・バランス推進に向けた啓発を行い、働きながら子育てできる職場環境の整備・推進を支援します。
- ②父親に対する子どもとの関わり方や仲間づくり等の実践を通して、子育てへの参加意識を高め、家事・育児参加の促進を図ります。
- ③地域ごとに異なる放課後児童施策の提供体制を再構築し、公平なサービス提供と持続可能な運営を目指します。

## 基本施策4

## 結婚を希望する若者の支援

- ①民間団体と連携した結婚支援に取り組み、結婚の希望を叶えるための支援に向けた効果的な情報発信等を推進します。

## 主な事業

一時預かり事業 延長保育・休日保育事業 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)  
病児・病後児保育事業 子育て世帯訪問支援事業 子育て短期支援事業  
こども発達教育総合支援センター整備事業 児童館・児童センター運営事業  
放課後児童健全育成事業

## 関連する主な個別計画

第3次上田市子ども・子育て支援事業計画(上田市こども計画)、上田市保育施設整備計画

